



西区マスコットキャラクター
にしー

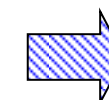
主な手続き窓口のご案内

離婚された方へ

西区役所（コールセンター）
電話 06-6532-9986

お気軽に職員に声をおかけください。

離婚届



1階 3番窓口
戸籍（6532-9961）

その他の手続き窓口について

※ 手続きの方法や期限など、詳しくは各担当までお問い合わせください。

新たな住所が西区になる方
（市外から転入、他区からの転入、
西区内での転居）

転入・転居の届出

世帯構成が変わる方
（西区にお住まいの方・
住所がある方）

西区から大阪市外に
住所を変更する方

転出の届出

※ 西区から他区へ住所異動された方は、直接お住いになる区の区役所で転入届を提出してください。（西区役所での届出は必要ありません）

印鑑登録をしていて氏が変わる方

印鑑登録証の返却

※ 氏ではなく名前の印鑑で登録している方は、続けて使用できます。

新たに印鑑登録をする方

印鑑登録の申請

マイナンバーカード・住基
カードをお持ちで、氏が変わる方

各種カードの変更

1階 3番窓口
住民登録（6532-9963）

◎ その他暮らしのこと

免許証（医師、看護師など）をお持ちの方

氏名変更の届出

※免許によって手続き先が異なる場合があります

犬を飼っている方

登録変更の届出

3階 34番窓口

地域保健（6532-9882）

※日曜開庁、金曜延長窓口時間帯は業務を行っていません

3階 34番窓口

地域保健（6532-9973）

※日曜開庁、金曜延長窓口時間帯は業務を行っていません

他の行政機関・公共的機関

西区内に土地・家屋を
所有している方

土地・家屋の登記名義人
変更の届出

大阪法務局北出張所（6363-1981）

北区西天満1-11-4
大阪法務局北分庁舎

運転免許証をお持ちの方

氏名・本籍変更の届出

大阪西警察署（6583-1234）

軽自動車をお持ちの方

自動車検査証（車検証）
の氏名変更の届出

軽自動車検査協会大阪主管事務所

（050-3816-1840）
住之江区南港東3-4-62

126cc～250ccの
バイクをお持ちの方

軽自動車届出済証の
氏名変更の届出

なにわ自動車検査登録事務所

（050-5540-2059）
住之江区南港東3-1-14
コールセンターにつながります

251cc以上のバイクを
お持ちの方

自動車検査証（車検証）
の氏名変更の届出

普通自動車をお持ちの方

自動車税の氏名変更の届出
（車検の変更をしていけば不要）

中央府税事務所（6941-7951）

中央区大手前3-1-43

パスポートをお持ちの方
（パスポートセンター）

氏名・本籍変更の届出

パスポートセンター（6944-6626）

電気（関西電力）

契約者変更・支払金融
機関変更の届出

九条営業所 コールセンターにつながります
（0800-777-8011）

水道

水道局お客さまセンター（6458-1132）

ガス・電話

ご加入の事業者にご確認ください

郵便局

受取人変更の届出
（転居届のハガキを利用）

最寄の郵便局でお尋ねください

金融機関・郵便局
（通帳・簡易保険等をお持ちの方）

通帳・簡易保険等の
氏名変更の届出

どこの支店・郵便局でも可能です

令和4年4月現在で作成したものです。窓口・電話番号や手続き方法などが変わる場合がありますので、ご承知おき願います。

作成：西区役所

◎ 保険・年金のこと

介護保険被保険者証をお持ちの方で氏が変わる方

介護保険被保険者証の返却など

3階 31番窓口

介護保険 (6532-9859)
※日曜開庁は業務を行っていません

国民健康保険に加入する方
(多い事例: 配偶者が加入の健康保険・共済組合の扶養家族であった場合)
※ 配偶者が加入の健康保険制度によって、手続き内容が異なります。

氏名変更・加入の届出

国民年金の加入種別が変わる方
(多い事例: 配偶者が加入の厚生年金・共済組合の扶養家族であった方が、単独で加入する場合)

加入種別変更の届出
(第3号被保険者から第1号被保険者へ)

1階 2番窓口

保険年金 (6532-9956)

※ ご本人の年齢などによって、手続きが不要な場合があります。

国民年金を加入または、受給している方

氏名変更の届出

厚生年金を受給している方

氏名変更は特に必要ありませんが、支払口座名義変更(金融機関へ届出)または、支払金融機関の変更(堀江年金事務所へ届出)が必要になります。

◎ 保健・福祉のこと

● 障がい・指定難病等のある方

身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方

自立支援医療受給者証(精神通院医療等)をお持ちの方

障がい福祉サービス受給者証をお持ちの方

重度障がい者医療助成の医療証をお持ちの方

心身障がい者扶養共済制度に加入している方

特定医療費(指定難病)受給者証をお持ちの方

特別児童扶養手当を受けている方

氏名変更の届出

受給資格喪失の届出、新規認定請求、各種健康届等

3階 32番窓口

地域福祉 (6532-9857)
※日曜開庁は業務を行っていません

公害医療手帳・被爆者健康手帳をお持ちの方

氏名変更の届出

小児慢性特定疾病の医療給付を受けている方

給付内容変更の届出

3階 34番窓口

地域保健 (6532-9882)
※日曜開庁、金曜延長窓口時間帯は業務を行っていません

● 今後お子さんを養育しなくなる方

児童手当を受けている方

受給事由消滅の届出

こども医療助成の医療証をお持ちの方

保護者変更の届出

3階 38番窓口

子育て支援 (6532-9952)
※日曜開庁は業務を行っていません

● 今後お子さんを養育される方

保育所に入所しているお子さんがいる方

氏名・扶養者変更等の届出

保育所(園)

18歳到達後の3月31日までのお子さんがいる方

各種制度案内及び相談

児童手当・児童扶養手当の認定請求

こども医療助成・ひとり親家庭医療助成の申請

3階 38番窓口

子育て支援 (6532-9952)
※日曜開庁は業務を行っていません

◎ 税金のこと

排気量125cc以下のバイクをお持ちの方

軽自動車税の氏名変更の届出

弁天町市税事務所 軽自動車税担当
(4395-2954)
港区弁天1-2-2-100
オーク200 2番街1階

西区内に土地・家屋を所有している方

固定資産税・都市計画税の納税義務者氏名変更の届出

弁天町市税事務所 固定資産税担当
土地 (4395-2957)
家屋 (4395-2958)

※ 大阪市に住民登録がある場合は届け出の必要はありません。

※ 他の市町村に土地・家屋をお持ちの方は、それぞれの市町村の固定資産税担当に氏名変更の届け出をしてください。

住民税(市・府民税)を納めている方

氏名変更は特に必要ありません

※住民税は、原則として、1月1日現在の住民登録のある市町村でかかります。

※ 住民税(市・府民税)・固定資産税の口座振替名義人の変更等を希望される方は、船場法人市税事務所収納管理担当(4705-2931)へご相談下さい。

住所: 大阪市中央区船場中央1-4-3-203 船場センタービル3号館2階

(地下鉄堺筋本町) 船場センタービル3号館連絡通路より3号館へ